

日本の安全保障と沖縄

——特集にあたって——

野 添 文 彬

本特集号の狙い

本特集号のテーマは、「日本の安全保障と沖縄」である。本稿では、この特集の狙いを説明する。

そもそも、日本の安全保障を考える上で、沖縄は極めて重要である。

その理由は、第一に、沖縄の地理的位置にある。すでに日本政府が琉球王国を併合して沖縄県を設置した 1879 年の「琉球処分」の後の 1886 年、当時内務大臣であった山県有朋は沖縄などを視察し、帰京後、『復命書』において次のように指摘している。すなわち、「沖縄は我南門、対馬は我西門にして最要衝の地」であり、沖縄の港などを確保する必要性があるというのである。

このように沖縄の地理的重要性についての言及は枚挙にいとまがない。今日においても、令和 5 年版の『防衛白書』は次のように説明する。

沖縄は、米本土やハワイ、グアムなどと比較して、わが国の平和と安全にも影響を及ぼし得る朝鮮半島や台湾海峡といった潜在的紛争地域に近い位置にあると同時に、これらの地域との間にいたずらに軍事的緊張を高めない程度の一定の距離を置いているという利点を有している（中略）さらに、周辺国から見ると、沖縄は、大陸から太平洋にアクセスするにせよ、太平洋から大陸へのアクセスを拒否するにせよ、戦略的に重要な目標となるなど、安全保障上極めて重要な位置にある⁽¹⁾。

これと関連してそのような地理的重要性を背景として、第二に、多くの米軍基地が沖縄には存在することである。第二次世界大戦後の日本は、1951 年に調

印され 1960 年に改定された日米安全保障条約を安全保障政策の基軸としてきたが、その根幹にあるのは、同条約第六条に基づいて日本が米国に基地を提供することである。そのような中、沖縄には、面積にして 1 万 8668 ha の米軍基地面積があり、それは日本全国の米軍専用施設面積のうち 70.3% を占めている⁽²⁾。前述の『防衛白書』の説明によれば、地理的に重要な位置にある沖縄に米軍が駐留することは、「日米同盟の実効性をより確かなものにし、抑止力を高めるものであり、わが国の安全のみならず、インド太平洋地域の平和と安定に大きく寄与している」ということになる⁽³⁾。

その一方で、米軍基地の集中によって、沖縄には米軍による様々な事件・事故・騒音・環境破壊といった基地問題が生じている。こうしたことも反映し、2022 年の沖縄県民への世論調査によれば、沖縄に在日米軍基地のうち専用施設の約七割が集中していることに対し、「おかしいと思う」「どちらかといえばおかしいと思う」という回答は合わせて 84.5% にのぼった。また、沖縄の米軍基地については、「全面撤去すべきだ」という回答は 16.3% だったものの、「本土並みに少なくすべきだ」という回答は 63.2% にのぼった⁽⁴⁾。

このように日米安保条約にもとづく在日米軍基地が沖縄に多く存在していることは、日本の安全保障における沖縄の重要性を示すとともに、日米関係や日本国内の政治的摩擦の原因ともなっている。

第三に、歴史的背景である。「琉球処分」によって沖縄は日本に編入されたが、さらにさかのぼって 1609 年、薩摩の島津氏が琉球王国に侵攻して以来、今日に至るまで日本と沖縄との間には複雑な歴史が横たわっている。特に 1945 年、アジア・太平洋戦争末期の沖縄戦において、民間人を巻き込む悲惨な地上戦が行われたことは、今日においても重要な歴史問題となっている。沖縄戦の犠牲者は、日本側 18 万 8136 人、そのうち沖縄県出身の軍人・軍属 2 万 8228 人、一般住民 9 万 4000 人とされるが、このような多くの犠牲者を出した背景には、当時の日本軍が米軍による日本本土侵攻までできるだけ時間稼ぎをしようと戦略的持久方針をとり、そのため軍民一体化を進め、いわば沖縄を「捨て石」にしたことがある。しかも戦闘の中では、スパイだと疑われた沖縄住民に対する日本兵の虐殺や軍民共死という方針の下での住民による集団自決といった惨劇が起ったのである。日本の安全保障において、沖縄戦は民間人の多大な犠牲者を出したという点で大きな汚点と考えられるべきである。

その後も、1951 年のサンフランシスコ講和条約によって日本が主権を回復し

た際も沖縄は日本から切り離されて引き続き米国統治下に置かれた。1972年の沖縄の日本復帰後も巨大な米軍基地が存在し続けている。このように、戦後日本の安全保障においても沖縄に大きな負担をかけるという歴史が見られたのである。

以上のように、日本の安全保障の中で沖縄を考える場合、沖縄の地理的位置だけでなく、その歴史や現状の様々な課題をまとめて理解することが不可欠である。沖縄は、日本の安全保障において「何を守るのか」「何から守るのか」「どのように守るのか」といったアポリアとなっているといえよう。

さらに近年、沖縄をめぐる新たな動きがある。中国の海洋進出と軍事力増強に対抗し、自衛隊の離島を含む沖縄への配備も進んでいる。沖縄だけでなく奄美諸島も含めた南西諸島における防衛態勢の強化、いわゆる「南西シフト」である。2016年に与那国島に沿岸監視隊が配備されたのを皮切りに、2019年に宮古島、2023年に石垣島に陸上自衛隊が配備されている。

沖縄における自衛隊の増強に対して、現地では複雑な反応が見られる。前述の世論調査では、宮古島や石垣島など南西諸島に自衛隊が配備されることについて「日本の安全にとって、必要だ」「日本の安全にとって、やむをえない」と回答したのは、沖縄では合わせて75.3%であったが、全国では合わせて89.6%だった。また「日本の安全にとって、必要ではない」「日本の安全にとって、かえって危険だ」という回答は、沖縄では合わせて22.8%だったのに対し、全国では合わせて8.2%だった⁽⁵⁾。2024年6月23日の沖縄戦慰霊式典では、玉城デニー沖縄県知事は、「広大な米軍基地の存在、米軍人等による事件・事故、米軍基地から派生する環境問題など過重な基地負担が、今なお、この沖縄では続いています」「加えて、いわゆる、安保3文書により、自衛隊の急激な配備拡張が進められており、悲惨な沖縄戦の記憶と相まって、私たち沖縄県民は、強い不安を抱えています」と述べている。

今日、台湾有事の危機が唱えられる中、台湾に地理的に近く、また米軍基地や自衛隊基地のある沖縄では戦争に巻き込まれることへの不安の声も上がっている。前述の世論調査によれば、日本が戦争に巻き込まれたり、他国から侵略を受けたりする危険性について、沖縄では「非常に危険がある」という回答が28.4%、「ある程度危険がある」が53.6%で、前者は全国よりも高かった⁽⁶⁾。

近年、国際環境の悪化によって、沖縄が日本の安全保障上ますます重要になっていることは間違いない。その一方でこれまで沖縄が抱えてきた安全保障上の負担や歴史的な様々な問題を見れば地元から大きな反発を引き起こし、かえっ

て日本の安全保障に支障をきたすであろう。実際、2024年4月、防衛省は沖縄県うるま市のゴルフ場跡地に陸上自衛隊の訓練場を建設することを計画していたが、住宅地に隣接していることなどから地元住民の反発のため断念せざるを得なくなった。日本の安全保障と沖縄を考えるにあたっては、単に軍事的観点だけでなく、政治・社会・文化・歴史など様々な視点を取り入れなければならないのである。

2. 特集論文について

本特集は、このような点を踏まえて、様々な視角から日本の安全保障と沖縄について考える論文から構成される。

まず中林論文は、沖縄を含む南西地域における国民保護の現状と課題を検討している。近年、日本を取り巻く安全保障環境が厳しくなる中、武力紛争下で文民を保護するための「国民保護」への取り組みが政府や地方自治体によって急速に進みつつある。特に著者によれば、沖縄・南西地域は国民保護の「トップランナー」といえるほどの取り組みが進んでいる。専守防衛を掲げる日本にとって、国民保護の戦略的重要性は高い一方、「目的」と「手段」を混同するような議論も散見される。著者は国民保護とは何よりも「目的」であることを強調し、その現状と課題を整理し、学術だけでなく社会的・政策的にも重要な知見を提示している。

続く川名論文は、1972年に実現した沖縄の施政権返還をめぐる交渉において、その与件となっていたと考えられる二つの法制度上の問題を検討する。一つは在日米軍基地司令部がもっていた施設・区域の運用に関する「内規」であり、もう一つは返還後の沖縄における国連軍基地の指定問題である。沖縄返還交渉については多くの先行研究が存在するが、これら法制度の観点から分析したものはなく、本論文はまったく新たな視点から沖縄返還に光をあてている。これによって沖縄返還という歴史的出来事の解明だけでなく今日の在日米軍基地の運用についても様々な示唆を与えている。

さらに山本論文は、1970年代から今日に至るまで、日本政府がどのような論理によって在日米軍駐留経費の負担を正当化してきたのか、その変遷を明らかにしている。日米安保条約において日本側が基地を提供し、米国側が兵力を日本に駐留させることはその協力関係の根幹であるが、日本側が基地維持のため財政的

コストも負担していることは極めて重要な部分をなしている。本論文では、特に1990年代が大きな転機となり、沖縄をはじめとする基地周辺の地元への負担軽減を名目に日本側による在日米軍駐留経費が増大してきたという、逆説的ともいうべき興味深い事実を明らかにしている。

次に池宮城論文は、1957年の岸信介首相の訪米において、日本政府がどのような沖縄返還構想を持っていたのかを検討している。1957年の岸訪米は、日米共同声明で沖縄に対する「潜在主権」が初めて明記される一方で米国の沖縄統治に関するいわゆる「ブルー・スカイ・ポジション」も明記されたという点で沖縄返還をめぐる日米関係において重要な局面であった。本論文は、挫折した岸政権の沖縄返還構想を明らかにするとともに、そこから戦後日本の安全保障政策の特質をも示唆しており、戦後日本外交史研究に重要な知見を提示している。

最後の波照間論文は、1996年に合意された米海兵隊普天間飛行場の返還を日米間の問題として捉えるのではなく、米国の海外基地政策の枠組みのなかに位置づけて検討する。その際、新たな資料を用いるとともに脅威均衡論を応用して理論的に米国の意図を分析することで、戦略的・軍事的視点でこの問題を捉え直している。普天間飛行場返還合意がなされてから四半世紀以上がたつにもかかわらず、同飛行場の返還・移設はまだ見通しが立たない。その意味でもこの問題の原点に立ち返ることは極めて重要な意義がある。

このように、本特集号における各論文は、日本の安全保障と沖縄を扱いながらも、様々な論点を扱っている。本特集号を通して、沖縄という日本の安全保障におけるアボリアを解きほぐす上で有益な視点が提示されるだろう。

註

- (1) 防衛省『防衛白書 令和5年版』（日経印刷、2023年）。
- (2) 沖縄県知事公室基地対策課『沖縄の米軍基地・自衛隊基地 令和6年版』。
- (3) 防衛省『防衛白書 令和5年版』。
- (4) 「復帰50年の沖縄に関する意識調査（沖縄・全国調査）単純集計結果」https://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/pdf/20220516_1.pdf。
- (5) 同上。
- (6) 同上。

沖縄国際大学准教授

